

投資主総会招集公告

本投資法人は、平成三十年十月三十日に投資主総会を開催いたします。規約第三十六條第一項の規定に従い、平成三十年七月三十一日最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもつて、当該投資主総会において議決権を行使できざる投資主といたします。

平成三十年七月二十日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号

東京ビルディング

産業ファンド投資法人